

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-1	美浜警備派出所（美浜アメリカンビレッジ スタバ横の交番）について、常時警察官がいるようにならないか？昼は観光客も多く夜は飲食店もあり、人どおりが多くトラブルが多いのでは。	美浜警備派出所については、警察官の詰め所という位置づけになっています。また、各交番についても巡回等によって常時警察官がいるものではない状況です。ご質問の件については、他の地域と異なる美浜地域の特性を考慮して、沖縄警察署へ警察官の常時配備について検討できないか、要望したいと思います。	沖縄警察署へ要望を伝え、警察官0B等での対応が可能か検討したいが、常駐は厳しいとの回答でした。（完結）	総務課
11-2	オートバイによる騒音問題について、幾度となく依頼をしましたが、一時は減ったものの、春になり気温があがると前と同じ。金曜・土曜日は相変わらず。	オートバイ等による騒音対策については、これまであらゆる方面から対策を講じてきているところですが、引き続き沖縄警察署、地域関係団体との連携を図り、騒音対策の強化に取り組んでいきたいと思っています。	沖縄警察署へパトロール等の強化を要請しています。また、北谷町暴走行為等防止協議会においても取り上げ、対応の対策を引き続き行っています。	総務課
11-3	フィッシャリーナ地内のヒルトンホテルと海の間にある遊歩道でスケボーをよくやっている。板が傷ついたりネジがゆるんだりしており危険である。専用のスケボー場は砂辺馬場公園にもあるが、他の場所にも作る計画は？	フィッシャリーナ地域ではスケートボードは禁止です。禁止事項については指導員を配置していますので、スケートボードで板のネジがゆるんだりしていることについては指導を強化していきたいと考えています。 スケートボード場の整備については、今年度、設計業務を発注する予定ですので、そのときに利用方法等の具体策を検討してまいります。	スケートボード場の計画について回答のとおり。スケートボード場の候補地の選定は令和元年の基本設計の中で行っております。基本設計については、令和2年4月末の完了予定となっております。	土木課
11-4	町道桑江17号線の開通に伴い交通量が増え、東洋飯店前での事故が多いように思う。信号機の早期設置が必要なのでは。	昨年度、東洋飯店前交差点への信号機設置について、沖縄警察署への要請を行っておりますが、その時点では町道桑江17号線が全面通行止めとなっていることから、沖縄警察署より、本来の交通の流れと異なった状態であるため、交通の流れが正常に戻った後に、再度要請を行うよう指示を受けております。本年度4月に全面開通となり、先日、再度の交通調査を終えまして、現在、沖縄警察署への要請の段取りを行っているとあります。	令和元年7月に新たに、沖縄警察署へ信号機設置の要請を行ったところ、去る8月に、沖縄警察署からの回答があり、「本件要請の趣旨に沿い、信号機設置要請個所として調整中」との回答を受けております。 その後、設置状況について沖縄警察署へ照会しておりますが、現在、沖縄県全域に係る信号機設置の要請があり、危険個所上位から設置していく旨の回答があり、同交差点は上位に位置し調整中であると受けております。	総務課
11-5	防災行政無線について、デジタル化されて最初の頃は聞きやすかったが、現在防災行政無線の放送が聞き取りにくい。調査して下さい。	本年度より、北谷町防災無線放送が、アナログ放送からデジタル放送に変わりました。デジタル放送によって、以前より音達の範囲が拡大し、雑音等の聞き取りにくさなどが改善されておりますが、場所によっては生活騒音（暗騒音）や交通量の多い国道沿いは、放送内容が聞き取りにくいなどがあります。また、音が大きく反響しあうことで、聞き取りにくいこともあり、町域全21局のスピーカーを同じ内容の放送を、時間差を置いて繰り返し放送することで調整しております。 放送が聞き取りにくいことについては、現場を確認して対応していきたいと考えています。	防災無線放送の21局の子局を調整しながら、放送しております。	総務課

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-6	<p>現歩道には幅員が狭い中で帯状の低木（黄金ガジュマル）が植えられており、2名程度が並んで歩くとすれ違う際に譲らなければならず不便である。そのため、植栽帯を無くし高木の樹のみにしてほしい。また、高木の樹種についても南国らしい樹種への変更（ビロウ、ヤシ等）を検討してほしい（イスノキ、黒木、特にクワディサーはやめてほしい）。その際、歩行者の安全性のためには歩行部を歩車道境界ブロックより低くする。</p>	<p>質問事項については道路改良を伴うものになりますが、道路改良を行うに当たっては優先順位があり、すぐに桑江浜川線を改良するのは厳しい状況です。また、管理上、低木をなくして高木にすることについては検討したいと思います。</p>	<p>当該道路の改良や植栽の変更の予定はないので、現状維持とします。（完結）</p>	<p>土木課</p>
11-7	<p>道路美化地域ボランティアの育成について、道路区間の範囲を決めて地域ボランティア活動へ託す。その際、範囲に応じて草刈り機の燃料、茶菓子代、草花購入のための補助を行ってほしい。</p>	<p>本町（商工観光課所管）では、町民がお互いに力を合わせて、家庭やまちを清潔にし、緑と花で包み、親切でいたわりのある心をもって、心豊かなふるさとを築くことを目的に「北谷町心豊かなふるさとづくり推進協議会」が設置され、クリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動を展開しております。</p> <p>主な活動として、クリーン事業については、清掃作業に使用のごみ袋及び軍手を配布し地域ボランティア活動の支援を行っております。</p> <p>また、グリーン事業については、全自治会へ地域緑化運動の助成金一律80,000円を交付し、各自治会では、原材料費（苗・肥料等）、消耗品費（プランター・スコップ等）、その他諸費等の経費として活用しております。</p> <p>燃料費及び茶菓子代については、現状は経費として認めておりませんが、今後自治会と意見交換しながら一定の基準を設け、活用しやすい助成金となるよう研究していきたいと思っております。</p>	<p>北谷町心豊かなふるさとづくり推進協議会におけるグリーン事業での各自治会への助成金については、その使途・用途をより活用しやすいものに範囲を拡大する方針とし、令和2年度より実施できるように調整を進めています。具体的には緑化・植花活動における花・苗・木々等に加え、一定の基準を定め、環境整備を行うための消耗品、耕運機等の燃料費、作業員に対する茶菓子等も対象としていきます。</p>	<p>商工観光課</p>
11-8	<p>国道58号からアメリカンビレッジまでプロムナードとしての緑化の推進について、アメリカンビレッジ交差点まで道路の両サイドにおいて南国的な高木を並べて植栽する。また（観覧車手前）の水面の流れの激む箇所にはヒルギによる緑化を図る。</p>	<p>道路の両サイドにはヤシや低木があり緑化は図られていると考えております。植栽を変更する機会があれば研究したいと思います。（土木課）</p> <p>観覧車の側の沈砂池につきましては、排水路上流部から雨水排水とともに流れてくる土砂等について、海への流出を抑えるための滞留スペースとなっており、特にビーチに隣接する排水路においては、海の汚濁等を軽減するために必要な機能となっております。H25年度には、沈砂池内に溜まった土砂の浚渫を行っており、数年おきにはその土砂撤去作業が必要となることから、施工性を考慮した場合、植栽箇所としては、適さないものと考えています。（上下水道課）</p>	<p>植栽については回答のとおり。（完結）（土木課）</p> <p>観覧車の側の沈砂池については回答のとおり。（完結）（上下水道課）</p>	<p>土木課・上下水道課</p>

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-9	週末にかけてカーニバルパーク内にて開催されているイベントの騒音に悩まされる。警察への通報なども何度が行っているが、改善に至っていない。使用許可及び音量の管理などされてますでしょうか。それに伴った美浜アメリカンビレッジ地区の快適な環境づくりの為に条例施行規則等の制定については是非検討頂きたい。	本町では、従来の「北谷町フィッシャリーナ地区の快適な環境づくり条例」を一部改正し、平成31年4月より「北谷町西海岸地区の快適な環境づくり条例」を施行し、併せて同条例施行規則を既に制定しております。 条例においては、適用区域をフィッシャリーナ地区のみならず、美浜地区（通称：美浜アメリカンビレッジ地区）まで広げ、西海岸地区における快適な都市環境の形成を目指し、地域住民及び観光客等が安全・安心・快適に過ごせる魅力ある観光リゾート地づくりに取り組んでいるところです。 ご質問のカーニバルパーク内にて開催されているイベントの騒音については、適宜、警察への相談（軽犯罪法第14条）を行い連携しながら対応しております。 今後も条例の目的にありますように「美浜地区を含む西海岸地区は、町民共有の憩いの場として環境の保全」に努めていきます。	回答のとおり。（完結）	商工観光課
11-10	美浜高層住宅とフィッシャリーナ地内の間の遊歩道の街灯が消えたままで防犯上危険であり、点灯等対応方お願いします。	修理業者を手配しており、修理部品が到着するのを待っている状況です。たいへん申し訳ございませんが、もうしばらくお待ちください。 情報提供ありがとうございました。	対応完了。（完結）	農林水産課
11-11	美浜高層団地前からアメリカンビレッジまでの用水路の清掃の頻度は年に何回予定されていますか。（環境があまりにも悪いと観光客減になるのでは?）	当該排水路について、用地内の植栽の剪定、草刈りを年2～3回実施しております。また状況に応じ、自転車等の投棄ゴミについて合わせて回収しております。 またポイ捨て等への注意喚起として、土木課道路係と連携し、看板を設置しております。	回答のとおり。（完結）	上下水道課
11-12	フィッシャリーナ開発に伴う地域住民生活への影響について、町として、ホテルを含む宿泊施設の他、多種多様な施設の誘致を進めていますが、観光客の増加やこれに伴う交通渋滞については、地域住民にとって日常生活に関する問題であると思います。交通の円滑化や観光客に関するトラブル対策等、どのような対応策をお考えでしょうか。	フィッシャリーナ地区内の交通対策といたしましては、一方通行の周回道路を採用することにより、交差点部を最小限に抑える対策をとっております。次に観光客に関するトラブル対策につきましては、同地区内では目立ったトラブルが見受けられませんが、具体的なご相談があれば随時対応したいと考えております。	回答のとおり。（完結）	農林水産課
11-13	現在建設中の2棟のホテルを含むフィッシャリーナ地内のホテルでの駐車可能台数及び町が管理している3カ所の駐車場の可能台数を教えて頂きたい。	ホテル駐車場1,269台、公共駐車場373台となっています。	回答のとおり。（完結）	農林水産課

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-14	美浜高層住宅自治会の近々の問題として、駐車場問題がある。近隣の貸駐車場も満杯の状態であり、保有台数と駐車場の数に隔たりがある。美浜区自治会への働きかけもしているが、改善に至っていない。車での移動が必要不可欠である生活環境にあり、駐車場問題解決の進展のあるアドバイスを。	美浜高層住宅に住まいの各個人で所有する車両の駐車場については、車両を所有する各個人が車庫証明の手続きにより、駐車場所の確保を行うものと考えております。また、町としましても町の土地を駐車場として、貸すことは厳しいと思っており、県営住宅の駐車場の問題は美浜高層住宅の管理者である沖縄県住宅供給公社に要請を行うことが望ましいと思います。	回答のとおり。（完結）	総務課
11-15	フィッシャリーナ地区緑地管理地広場の今後の活用計画について（例：イベント広場としての活用）	フィッシャリーナの緑地広場は、リゾートエリアを演出するため開放的かつ広い空間を確保しております。今後の活用計画としては、地域の賑わいを創出するため、地域の皆様や地区内事業者等、様々なニーズに応えられるよう多目的に利用していただければと考えておりますので、地域の皆様、地区内事業者よりお話を伺いながら、対応していきたいと考えております。	継続対応中	農林水産課
11-16	フィッシャリーナ地区に公衆トイレが見あたりません。	公衆トイレについては安全面など様々な課題があり、整理が必要と考えています。フィッシャリーナ地区に、リゾート地にふさわしい遊び場を整備してもらいたいという意見をいただいております。今年度構想を作る予定です。公衆トイレについても皆様と協議をしながら進めていきたいと考えています。	継続対応中	農林水産課
11-17	4月の17号線の開通により、利便性が良くなりとても有り難い。ただ、利便性の向上に伴い、交通量の増加が著しく、色づけされてはいるが優先道路があやふやとの声があります。事故防止のためにも交通調査等行って頂けますか。	本年度、4月15日に町道桑江17号線の全面開通に伴い、桑江中央線は、町域を含め多くの車両が沖縄市方面と国道58号を結ぶ道路として利用され、交通量も多い状況にあります。 それを踏まえ、午後4時から午後6時までの2時間の交通量調査を実施しております。桑江中央線の上下線双方向の交通量は、985台、見嘉作奈留川線の左右双方向の交通量が308台の調査結果となっております。	回答のとおり。（完結）	総務課
11-18	Cバスについて、6月1日からルートとダイヤが変わり、以前よりも利用しやすくなったとの声が多く聞こえる中で、利用増加に向けた取組みが必要なのでは？交通弱者と言われるお年寄りにとってはなくてはならない交通手段になってほしいものです。が、中々普及していなくて残念に思います。その理由の一つとして「北コース」「南コース」がわかりにくく反対側のバス停で間違えてバスを待つ事が多い。その為乗れずにいた事が多々あったとの事。Cバスに「北コース」「南コース」の提示はあるのでしょうか。	「北コース」「南コース」の提示について、C-BUSではバスの乗降扉付近にてコースを表示しております。しかしながら「コースがわからない」とのご意見も多く頂いていることから、見やすく提示するなど、対策を講じてまいります。 また、バス停に貼られている時刻表には「〇〇方面」といった、バスの行き先を示した記載がございます。ご乗車の際にはこちらも併せてご確認ください。	「北コース」「南コース」の提示について、A3サイズに印刷し、車両全面・乗降扉付近・車両後面にそれぞれ提示いたしました。（完結）	企画財政課

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-19	<p>Cバスについて、新ルートに代わり、伊平地区の「第一伊平」「伊礼原公園」の2カ所のバス停が廃止になりました。時間の短縮等、1カ所の廃止はやむ得ないと考えられますが、2カ所とも廃止にするのはいかがなものでしょうか。理由等教えていただけますか。</p>	<p>町民アンケートに基づいて設定されました平成29年度の当初ルートにおいては、桑江17号線を通過するルートが設定されておりました。しかしながら平成30年5月より桑江17号を通過できなくなったことから、臨時的に国体道路を用いた迂回ルートにて運行し、ご質問の2カ所の停留所については当該迂回ルート上に設置されておりました。令和元年6月1日からの新ルートでは、桑江17号の開通に合わせ、当初のルートに戻す形で設定しております。今後のルート設定につきましては、皆様からのご要望と財政上の課題を考慮し、乗車実績を含め、総合的に検討してまいります。</p>	<p>回答のとおり。（完結）</p>	<p>企画財政課</p>
11-20	<p>Cバスの運行について、自動走行カートと連携運用が出来ないでしょうか（観光の目玉にできませんか。）</p>	<p>自動走行車両については、経済産業省より委託を受けた「産業技術総合研究所」が主体となり、平成29年より実証実験を行ってまいりました。今年度は民間事業者を中心に、自動走行車両などを用いたビジネスモデルの構築に向け、実証実験を行う予定であり、その結果を受け、C-BUSとの連携および観光の目玉となるような活用方法についても検討したいと考えております。</p>	<p>回答のとおり。（完結）</p>	<p>企画財政課</p>
11-21	<p>フィッシャリーナ及び一部のデポアイランド地内にてラストマイル自動走行の実証実験の進捗状況についてお聞かせください。また、2年前実施された行政懇談会において、区民より無人運行の際に万一事故が起きた場合の責任の所在を明確にし覚書を締結して頂きたい旨の要望を提出した際、平成30年度の実証運行に向けて、年度内に責任の明確化が図れる書面を交わす予定との回答がありますが、進められていますか。</p>	<p>フィッシャリーナ地区内及びデポアイランドの一部を実証ルートとしたラストマイル自動走行の実証実験に関しましては、2019年1月15日（火）から2019年2月12日（火）の約1か月間実施し、延べ1,200名余りの利用がございました。利用者からは域内の移動手段として便利とのお声をいただき、日数を重ねるごとにリピーターとして繰り返しご利用いただける方も増えてまいりました。このようなことから一定の評価は得られたものと考えております。続きまして、責任の所在を明確にした覚書の締結でございますが、フィッシャリーナ地区からサンセットビーチまでの町有地を実証ルートとした実証実験に関しては、平成30年7月に参加規約という形で締結しており、事故等の発生時には、国から事業を受託しております国立研究開発法人 産業技術総合研究所と北谷町で協議の上、負担度合いを取り決め損害賠償等必要な措置を講ずるということになっております。一方、公道での実証に関しましては、参加規約等の締結はございませんが、実施計画書が作成されておりまして、当該計画書において事故等が発生した場合の緊急連絡体制について明記されております。具体的には、事故等の緊急事態発生時には、国から事業を受託しております国立研究開発法人 産業技術総合研究所が責任主体として対応にあたるということでございます。なお、本実証は平成28年から平成30年の3か年事業となっておりまして、平成31年2月までの実証をもちましてひとまず完了となりましたが、令和元年より新たに半年間の実証を行うことが決定しております。ルートといたしましては、従来のフィッシャリーナ地区内及びデポアイランドの一部からさらにルートを延伸し実証を予定しております。美浜区の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただくとともに、出来ればご利用いただいで感想等をいただければと考えております。</p>	<p>回答のとおり。（完結）</p>	<p>企画財政課</p>

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-22	美浜ハイツⅠ及びハイツⅡの区内道路は町道となっており、道路の一部となっているサークル部分においては町の管理となっております。隣接する住民がサークルの剪定管理等を実施しているところもありますが、高木になっている植栽に関してはなかなか個人及び班での剪定作業が難しい状況となっております。担当課の調査及び剪定の実施をお願いします。	道路区域内の高木については、道路管理者である町が剪定を行ってまいります。	回答のとおり。自治会とも区域の確認を行っています。（完結）	土木課
11-23	町道浜川桑江線の防犯灯について、2年前の行政懇談会においても質問させていただきましたが、いまだ改善されず道路の一部においては、街路灯も防犯灯も消えている状況にあります。街路灯と併せて、非点灯箇所の実施し、LED化の交換検討や撤去工事予定等の進捗状況の説明をお願い致します。	総務課が管理しております、青色防犯灯については、昨年度において、点灯状況等の調査を行っております。調査の結果、消灯している箇所を確認しており、明るさが確保されている箇所は撤去を行い、保安灯設置の必要な箇所については、LEDへの取替えを本年度に予定しております。（総務課） 街路灯については、現地を確認していますので、最優先で対処して行きたいと思っております。（土木課）	青色防犯灯については年度内のLEDへの交換を実施予定。（総務課） 街路灯については修繕済み。（完結）（土木課）	総務課・土木課
11-24	宿泊客へのアンケート実施について、各ホテルにお願いして観光客の皆様から北谷町の観光地に対する（特に西海岸地域）のアンケートを募集し、北谷町の観光事業の指針に用いたらどうでしょうか。	観光事業に関する各種アンケートについては、観光情報センターにおける外国人満足度調査等を行っており、その他観光客誘客推進事業や観光物産プロモーション事業等を通じて、観光客等のニーズを捉えながら西海岸地域の魅力ある観光地づくりに取り組んでいるところです。 今後もこの西海岸地域は「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向けて、美浜区民をはじめ、町観光協会やホテル関係者、観光関連業者の皆様のご協力をいただきながら、県内有数の観光地としての魅力に磨きをかけ、質の高い観光地となるよう取り組んでいきます。	回答のとおり。（完結）	商工観光課

美浜区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
11-25	<p>母親が認知症を発症し、徘徊が続いている。2年の間に福祉課に顔写真や全身写真を添えて申し込みをしているが、そこでもらった紙にはそのようなときの電話番号がおそらく書かれていなかったと思う。そういうときにどの電話番号に電話をしたらいいか分かるような、例えば冷蔵庫に貼れるような物をいただければと思う。</p> <p>また、2日前に北前交番の方に来ていただいた時に、登録した顔写真が活用できていなかった。認知症の段階ごとの受診、最初の受診を拒否した場合はこうすればいいですよとか、こういう福祉用具のレンタルがありますとか、こういうことを検討して頂きたいと思う。</p>	<p>福祉課からの紙に連絡先の電話番号がなかったのではないかとということについては確認し、もしなければ改善したいと思います。また、書かれていたとしても認知できないような場合、例えば字が小さいとか分かりにくいところだったということであれば、それも改善していきたいと思います。マグネット式の緊急連絡先などのグッズが活用できないかということに関しては、持ち帰って検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、見守りSOSネットワーク事業ということで、警察の方では夜間であっても対応してくれる協定を結んでいるので、行方不明や捜索をお願いしたい場合には、最寄りの警察に連絡をしていただきたいと思います。</p> <p>北前交番から来て対応いただいたときに、登録している情報等が十分に連携できていなかったというご指摘については、担当課の方と警察の方で検証させていただきたいと思います。</p> <p>介護等の受診拒否や介護のグッズということに関しては、福祉課が窓口になっています。専門の職員もおりますし、そういう事例をたくさん見ている職員もおりますので、そういったときには福祉課の方に気軽にご相談いただければと思います。</p>	<p>北谷町あんしんオレンジカードに登録している方には、マグネット式の通報方法など記載したカードを送付致しました。</p> <p>沖縄警察署へ確認した内容としましては、警察への連絡があった場合は緊急に駆けつけて、できるだけ近い範囲からの捜索を開始します。その際には登録されている写真が各警察官へ情報提供され、初動捜索で発見できない場合には家族に早急に捜索願を出していただき、本捜査になります。本捜査に入った時点で役場に連絡が来ることとなっております。</p> <p>介護グッズ等に関しては情報提供を行いました。</p> <p>認知症の段階ごとの症状に対する対応に関しては、「北谷町認知症ケアパス（仮）」を令和元年度で作成します。</p> <p>認知症と思われる方の受診拒否等に関する相談は、包括支援センターにてご相談いただきたいと思います。（完結）</p>	福祉課
11-26	<p>観光客は沖縄の海が非常に素晴らしいと感激しているが、大雨の時に海に赤土が流れ出ており非常に心が痛む。伊平地域の区画整理の中では赤土対策の工夫はされているが一向に改善されていない。役場の南側の返還地で区画整理が行われることになると、白比川関係に赤土が流れていかないか非常に気になる。この赤土対策、将来の見直しを含めて考え方を教えてもらいたい。</p>	<p>赤土流出防止の対策については、区画整理事業も平成33年で北側については終了予定で、これまでの区画整理事業に関しては沈砂池を設けて、対策は施しております。ただ、想定以上の豪雨があつて、許容量を超えて海に流れ出るということもこれまでありました。区画整理だけではなくて、上流側の、例えば、学校のグラウンドなども要因でしたが、周辺に張芝を張るなど流出防止の対策は施しております。赤土対策については法令に基づいてきちんと続けていきたいと思っております。</p>	<p>回答のとおり。（完結）</p>	都市計画課
11-27	<p>ハーリーやシーボートカーニバルで花火が打ち上げられる時間は分かるが、ヒルトンから急に花火が打ち上げられることがある。もし事前に時間が分かるのであれば、チラシ等で事前に知りたい。</p>	<p>ヒルトンと調整して自治会長に連絡したいと思います。</p>	<p>花火打ち上げの許可条件として、21：00以降の打ち上げを原則禁止としました。また、打ち上げの際は自治会に情報提供を行ってまいります。</p>	農林水産課
11-28	<p>ベッセルホテルが建設されているが、テレビの電波の受信レベルがかなり低くなっている。町は建設前の電波のチェックや業者の調査予定を聞いたことがあるのか。</p>	<p>北谷町では基本的に電波障害の影響がないことを確認して建築確認申請の進達をしていますので、テレビの電波障害があるのであれば、町の方から確認したいと思います。</p>	<p>問い合わせがあれば、状況に応じて個別に対応しています。（完結）</p>	都市計画課
11-29	<p>観覧車の前にある池みたいな場所に噴水を計画していたのではないかと。噴水が見当たらないが、取りやめになったのか。</p>	<p>その場所は沈砂池であり、物を作ると機能を果たさなくなるため噴水の計画はありません。</p>	<p>回答のとおり。（完結）</p>	上下水道課